

工場内ノ組合幹部ト協議ノ結果二十六日午後七時ヨリ組合員  
 首藤鶴一方ニ於テ対策協議會ヲ開催シ一應復職嘆願書提出ニ  
 関シ協議スルコトニ決定セリ  
 現在ノ急急業等ナク事業上支障ナシ  
 尚組合本部ハ復職答レシレサル場合ハ積極的抗爭ノ意向ニテ  
 又事業主側ハ争議ノ成行ニ依リ対策ヲ決定スル意向ナリ  
 右及申(通)報候也

芳秋第二一七號  
 昭和九年二月一日

警視總監 藤 沼 庄 平

内務大臣 山本達雄 殿  
 社會局長 官 殿

エビス電球株式會社大森工場労働争議ニ関スル件(第2報)

要 旨

- 一 従業員等名(二月十七日)罷業ノ原因並本前ノ龍城セルカニ九日ヨリ大森工場ニ移シ
- 二 組合側代表林主順外名(二月十七日午前七時)工場労働争議ニ関スル件(第2報)
- 三 會社側代表林主順外名(二月十七日午前七時)工場労働争議ニ関スル件(第2報)
- 四 労働争議ノ経過及大森工場附近ニ争議ノ影響ハ多量有テハシテ此等ノ抗爭中

標記工場ノ労働争議其ノ後ノ状況左記ノ通

022
5410